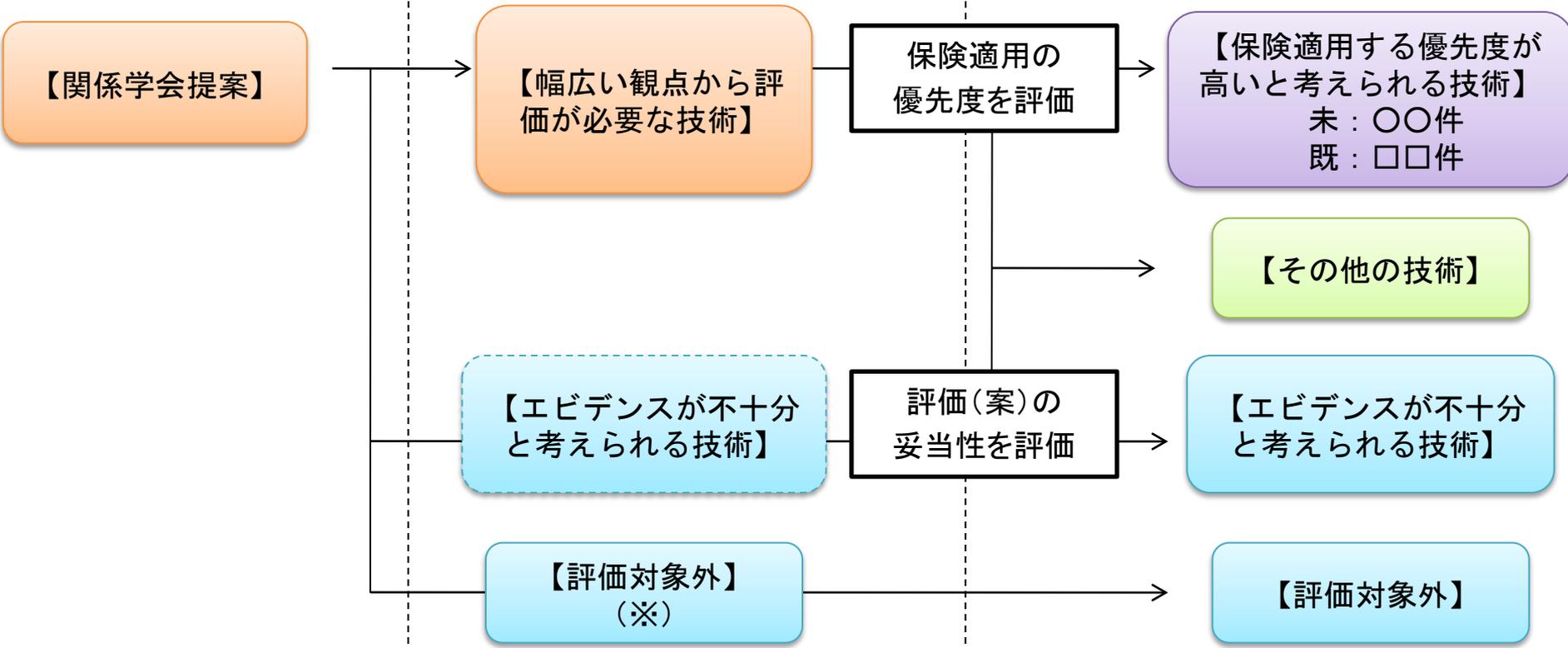


# 平成24年度改定・医療技術評価分科会の進め方(案)

	事務局において評価(案)を作成	医療技術評価分科会における評価
時期(予定)	8月～10月頃	10月以降～(結果を中医協総会へ報告)
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価(案)の作成</li> <li>・エビデンスが不十分と考えられる技術について、その理由を提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険適用の優先度に関する評価及び</li> <li>・評価(案)の妥当性に関する評価</li> <li>・必要に応じ、専門的観点から有識者の助言をえて評価</li> </ul>



※ 薬事法上の承認が得られていない医薬品及び医療機器等を用いる技術  
先進医療専門家会議において保険導入等について議論する技術 など